

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 7 年度
計画主体	大阪府豊能町

豊能町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 豊能町都市建設部農林商工課
所在地 豊能町余野 414 番地の 1
電話番号 072-739-3424
FAX番号 072-739-1919
メールアドレス noumidori@town.toyono.osaka.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、シカ、アライグマ
計画期間	令和7年度～令和9年度
対象地域	豊能町全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 (6年度)

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲、野菜等	被害面積 69a 被害金額 1,268 千円
シカ	水稲、野菜、果樹等	被害面積 65a 被害金額 865 千円
アライグマ	野菜、果樹等	被害面積 3a 被害金額 62 千円

(2) 被害の傾向

<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシについては、豚熱が収まり捕獲数も増加傾向で、農業被害も増えてきています。 ・シカについては、捕獲数は依然多いですが南丹北摂地域鳥獣被害防止対策連絡協議会の事業で、ワイヤーメッシュの侵入防止柵を令和2年度より地区単位で設置を行い、町事業で、ワイヤーメッシュや電柵の鳥獣侵入防止柵の設置の補助金事業を平成30年度から行っているため、農業被害は減少傾向になっています。 ・アライグマについては、生息数が増加しており、捕獲数も増えてきています。民家近くの田畑などで春から秋にかけ、トウモロコシ、スイカ、イチゴ、イモ類等の被害が増えてきています。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
イノシシ被害面積	69 a	2 割減 55 a
被害金額	1,268 千円	2 割減 1,014 千円
シカ被害面積	65 a	1 割減 59 a
被害金額	865 千円	1 割減 779 千円
アライグマ被害面積	3 a	3 割減 2a
被害金額	62 千円	3 割減 43 千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府猟友会豊能支部へイノシシ及びシカの有害鳥獣捕獲(第三者への危害防止含む)を依頼し、捕獲している。 ・農家へ外来生物捕獲檻(箱わな)を無料で貸し出し、捕獲している。 ・イノシシ、シカ用の2台の捕獲檻を、猟友会に農家への餌付け等の指導をしてもらい無料貸出を行っている。 ・狩猟免許講習会費用の全額補助を行い、担い手の育成に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・猟友会会員の高齢化や負担増により、捕獲担い手の減少。 ・遊休農地の解消等有害鳥獣の繁殖の温床の解消が必要。 ・アライグマの捕獲実績が増加しており、捕獲檻の増数が必要。
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業被害防護柵の設置費及び補修費等の半額補助を町費で行っている。 ・南丹北摂地域鳥獣被害防止対策連絡協議会の補助金を利用して、ワイヤーメッシュの侵入防止柵を各地区で設置し被害の減少を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵を設置したあとの柵などの管理の徹底が必要。 ・電柵では防ぎきれない事例が出始めている。
生息環境管理その他の取組	特にありません。	

(5) 今後の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や府と連携を取り総合的な鳥獣被害防止対策を進める。また、生息数の多い地域での捕獲数の増加を推進する。 ・狩猟免許講習会への参加促進による捕獲担い手の育成確保や箱わな設置の推進により、有害鳥獣の個体数減少を進める。 ・侵入防止柵の設置拡大により被害軽減を図る。集落域での広域的な侵入防止柵の設置及び檻の設置を推進し、農地への有害鳥獣の進入を防止する。 ・ほ場周辺の雑草・木の刈り払いや餌場の除去、集落環境を整備する取り組み等を地元実行組合を通じて推進していく。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

・大阪府猟友会豊能支部の協力の下に捕獲員の選任を行ってもらうとともに新たな担い手の育成を進める。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和7年度 令和8年度	イノシシ シカ	大型の箱わな等捕獲装置を町内二十数か所に設置し、猟友会による捕獲を実施し、銃による捕獲も実施する。
令和9年度	アライグマ	外来生物捕獲檻（箱わな）を農家に無料で貸し出し、捕獲する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府イノシシ第2種鳥獣管理計画、大阪府シカ第2種管理計画、大阪府アライグマ防除実施計画に基づき、個体数調整を行う。 ・また、捕獲実績に基づき被害防止に必要な有害鳥獣の捕獲を行う。 ・捕獲実績 	
イノシシ	： 令和4年度20頭 ・ 令和5年度71頭 ・ 令和6年度53頭
シカ	： 令和4年度150頭 ・ 令和5年度123頭 ・ 令和6年度171頭
アライグマ	： 令和4年度6頭 ・ 令和5年度22頭 ・ 令和6年度38頭

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
イノシシ	100頭	100頭	100頭
シカ	250頭	250頭	250頭
アライグマ	40頭	40頭	40頭

捕獲等の取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ・シカ 大阪府猟友会豊能支部と連携し、毎年被害が確認されている個所に重点的に大型箱わな等を設置し、特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整捕獲を行う。 ・アライグマ 農家に外来生物捕獲檻（箱わな）を貸し出し捕獲する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
箱わなが設置できない急峻な山間部での捕獲率向上のため、狩猟者が集まりやすい週末に、生息数の多い地域で実施する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
豊能町 (平成19年4月権限委譲済)	狩猟鳥獣及びダイサギ、コサギ、アオサギ、トビ、カワラバト、ニホンザル、イタチ(メス)

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	7年度	8年度	9年度
イノシシ シカ	WM柵 高山地区 L=1,295m	WM柵 高山地区 L=430m 川尻地区 L=914m	被害農家からの要望に応じ、電気柵・金属柵を整備する。

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
イノシシ	各設置地域で、点検、補修を行う	各設置地域で、点検、補修を行う	各設置地域で、点検、補修を行う
シカ	各設置地域で、点検、補修を行う	各設置地域で、点検、補修を行う	各設置地域で、点検、補修を行う

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

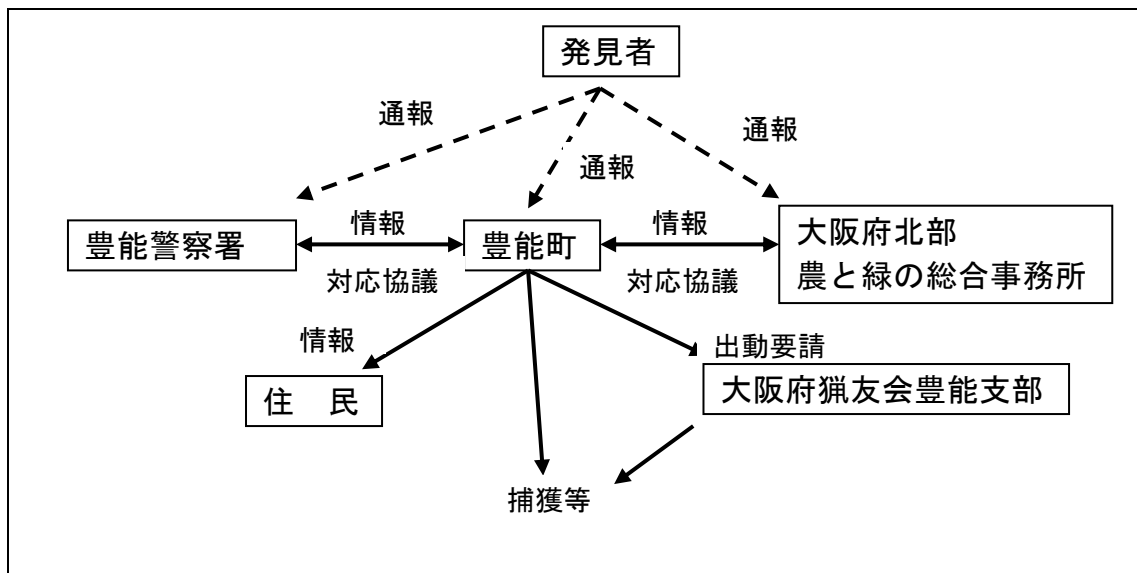
年度	対象鳥獣	取組内容
令和7年度 令和8年度 令和9年度	イノシシ シカ	<ul style="list-style-type: none"> 農地を餌場にしないための稲刈り後の耕起や不要な果樹の処分など、鳥獣の餌付け防止対策の推進 休耕地・耕作放棄地の管理の啓発

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
大阪府猟友会豊能支部	対象鳥獣の捕獲等に関する事
豊能警察署	安全確保に関する事
大阪府北部農と緑の総合事務所	関係機関への情報提供及び対応の協議等に関する事
豊能町都市建設部農林商工課	対処全般に関する事

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

・イノシシ、シカについては、猟友会豊能支部において適切に処理する。 (解体、土中埋設)
・アライグマなどについては、民間施設による安楽死措置後、焼却処分。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	現時点では、計画及び予定はありません。
ペットフード	現時点では、計画及び予定はありません。
皮革	現時点では、計画及び予定はありません。
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給)	現時点では、計画及び予定はありません。

餌、学術研究等)	
----------	--

(2) 処理加工施設の取組

今後、処理加工施設を整備することは必要と考えますが、現時点では、具体的な計画等はありません。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

現時点では、予定はありません。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	豊能町鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
大阪府猟友会豊能支部	有害鳥獣の生息状況収集・捕獲・技術講習
大阪北部農業協同組合豊能支店	有害鳥獣関連情報の提供と被害防止に関する指導
大阪府農業共済組合北部支所	有害鳥獣の農作物被害状況の確認、対策支援
大阪府森林組合豊能支店	有害鳥獣の森林被害情報収集、対策支援
大阪府北部農と緑の総合事務所農の普及課	鳥獣被害の被害対策に関する助言・指導
豊能町都市建設部農林商工課	事務局担当・協議会に対する連絡及び調整

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
豊能警察生活安全課	有害鳥獣の情報収集・対応協議
大阪府立環境農林水産総合研究所	有害鳥獣被害防止にかかる情報提供、指導助言

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

実施隊を設置する予定はなく、大阪府猟友会豊能支部による既存の捕獲体制を継続する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

—

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

—